医療機関・薬局ベンダー向け説明資料

医療費助成の受給者証のマイナンバーカード利用の推進について

PMHの外部IF仕様のご紹介

デジタル庁　国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

デジタル庁
Digital Agency

更新履歴

v 1.0	初版作成
v 1.1	P12：『令和５年度改修済みベンダ様の対応』の記載を変更
v 2.0	令和７年度先行実施事業向けに形式修正 （令和6年度における改修予定項目、令和6年度追加予定のレセコン既存転記項目、PMH主体テスト等） P3：仕様書についての記載を修正 P7：「PMH への参加により自動的に現物給付化がなされるものではありません」等を追記 P17：スケジュールについてR7年度 一次交付自治体向けスケジュールをサンプルとして掲載 P20：「PMH医療費助成動作確認チェックリスト」について記載
v 3.0	居宅同意型（マイナ在宅受付WEB）への利用用途拡大に向けて内容を修正
v 4.0	令和８年度先行実施事業向けに形式修正 ・自治体スケジュールの削除 P3,22：「PMH医療費助成を利用する際の事前チェックリスト」を追記

本紙の目的

- レセコンベンダーの皆様へ後続タスクに関する情報を提示。
- レセコンベンダーの皆様向けに本資料とは別紙で仕様書（**XML**レイアウト、**PMH**医療費助成を利用する際の事前チェックリスト、**PMH**医療費助成動作確認チェックリスト、）を提供しているためご確認いただきたい。
- システム改修の見積もりを作成される場合には、現時点版の仕様書と本資料をご活用いただきたい。

Contents

- PMH事業の概要

- 医療費助成
  - レセコンベンダ向け仕様
  - スケジュール
  - 別添資料の構成

令和８年度 先行実施事業の概要

○ 令和６年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に伴い、マイナンバーカードを活用したデジタル化の取組のため、参加いただく自治体側システムの改修を進めていただく。

○ 自治体側の業務システム改修を行うため、PMHの概要を理解頂き順次スケジュールを進めていただく。

【医療費助成ゴール】

○ 自治体の各業務システムからPMHに公費医療費助成情報＋マイナンバーを登録頂く事で医療機関等＋受給者において受給者証情報を閲覧できるようにする

○ マイナンバーカードを受給者証として利用する事で医療機関等の手入力を不要にする

○ 事前に予診票や問診票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券・受診券として利用できるようにする

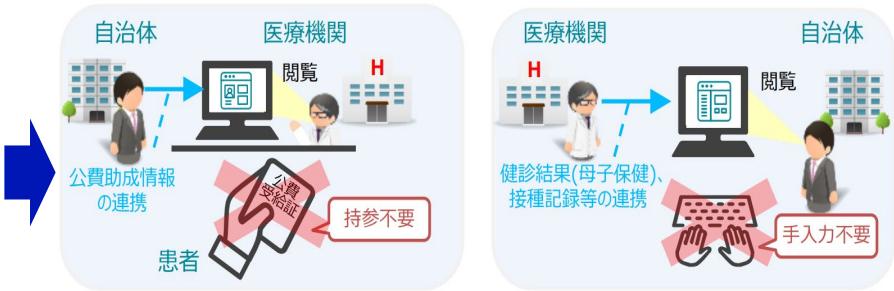

Contents

- PMH事業の概要
- 医療費助成
  - レセコンベンダ向け仕様
  - テスト種類と実施内容
  - 別添資料の構成

医療機関における業務の流れ

患者の同意があった場合、医療機関がPMHの医療費助成情報を確認できるようになる。

患者の来院受付・同意

患者

マイナ保険証

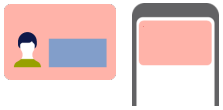

顔認証付きカードリーダー

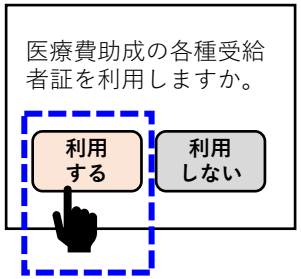

医事職員による資格確認

医事職員

医療機関端末

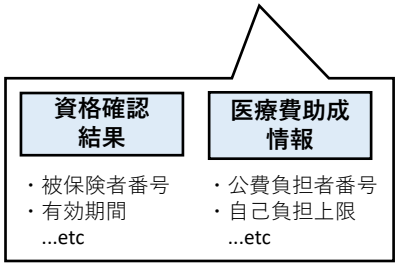

診察

会計

医事職員

医療機関端末

患者

支払

※会計やマスタ管理部分は現状同等のままです
(PMH への参加により自動的に現物給付化がなされるものではありません)

現物給付化の推進についてのご質問は
制度所管である厚生労働省にお問い合わせください

PMHで紙の医療証の提示がデジタルに置き換わる

居宅同意型における業務の流れ

患者の同意があった場合、医療機関がPMHの医療費助成情報を照会できるようになる。

患者宅等・同意

患者

マイナ在宅受付WEB

医療費助成受給者証の提供

同意する　× 同意しない

マイナポータルアプリで本人確認

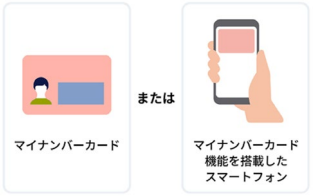

マイナポータルアプリ

マイナ在宅受付WEBにログイン

医事職員による資格確認

医事職員

医療機関端末

資格確認結果

・被保険者番号
・有効期間
…etc

医療費助成情報

・公費負担者番号
・自己負担上限
…etc

患者が医療費助成の提供に同意していた場合、資格確認結果として医療費助成情報の取得に必要なキー情報が返却されます。医療費助成の情報が必要な場合には、レセコン等でリクエストファイルを生成の上取得いただく必要があります。

PMHで紙の受給者証の提示がデジタルに置き換わる

サービス概要図と今回説明の範囲

PMHは医療費助成の受給者証の情報を自治体から医療機関/対象者に渡すためのサービス。

今回はレセコン向け医療費助成に係る情報連携についてご説明。

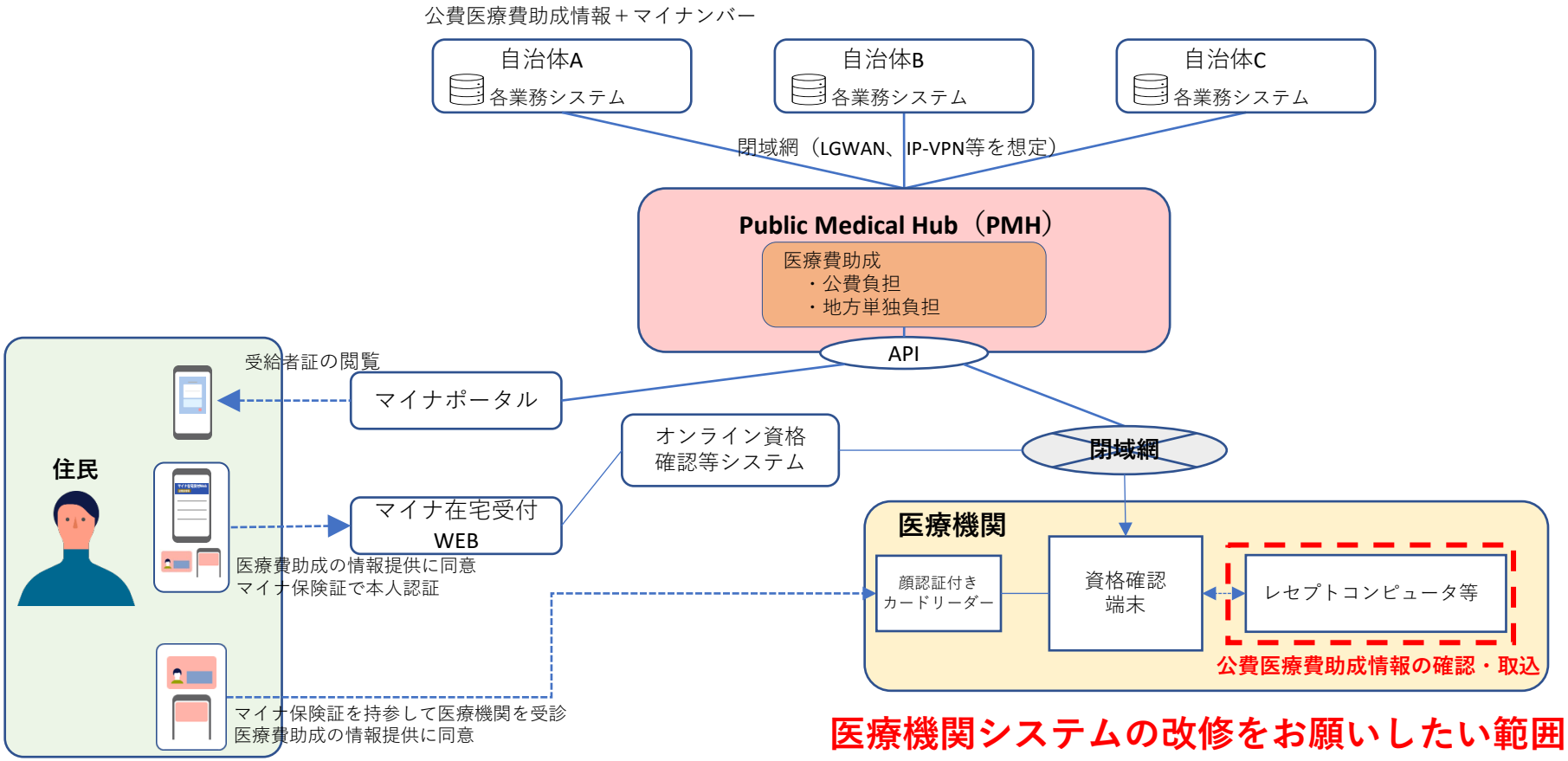

（前提のご共有）
医療機関における業務の流れと改修範囲

【顔認証付きカードリーダーを使用したオンライン資格確認の対応】

患者が医療費助成情報の提供に同意した場合、オンライン資格確認端末の共用フォルダに医療費助成情報結果ファイル（XML形式）が出力される。レセコンベンダ様には、出力されたファイルをレセコンに取り込むことが可能となるように改修いただきたい。

レセコンベンダ様に改修いただきたい範囲（赤枠）

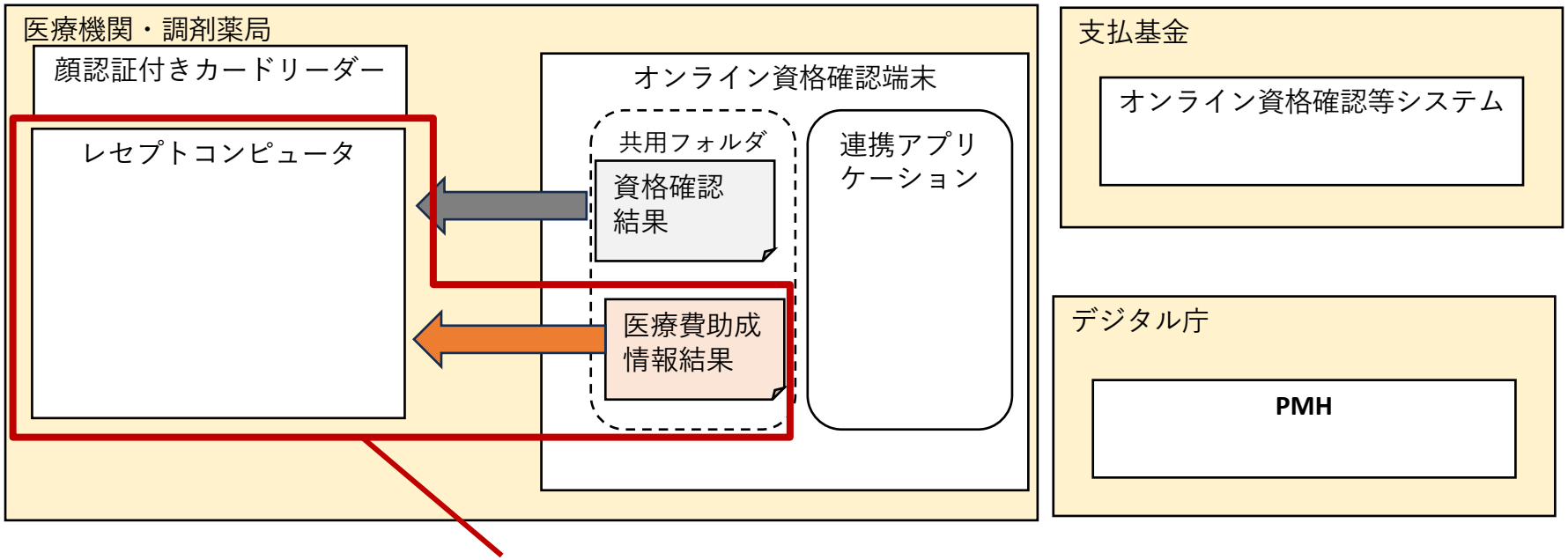

- ✓ オンライン資格確認端末の共用フォルダに出力された医療費助成情報結果ファイル（XML形式）を取得しレセコンに反映する
  - 医療費助成情報結果XMLが格納されるディレクトリはデフォルトで「C:¥¥OQS¥¥res」が設定されるが、格納先のディレクトリはユーザ定義ファイルで定義されているため、必要に応じて変更することが可能

（前提のご共有）
医療機関における業務の流れと改修範囲

【居宅同意型（訪問診療等・オンライン診療等）の対応】

患者が居宅同意型（マイナ在宅受付WEB）にて医療費助成情報の提供に同意した場合、訪問診療等・オンライン診療等の資格確認結果等で医療費助成の情報取得に必要なキー情報が提供される。

レセコンベンダ様には、レセコンから医療費助成情報取得要求を行っていただき、返却された医療費助成情報（取得結果）をレセコンに取り込むことが可能となるように改修いただきたい。

レセコンベンダ様に改修いただきたい範囲（赤枠）　※連携アプリを使用する場合の例

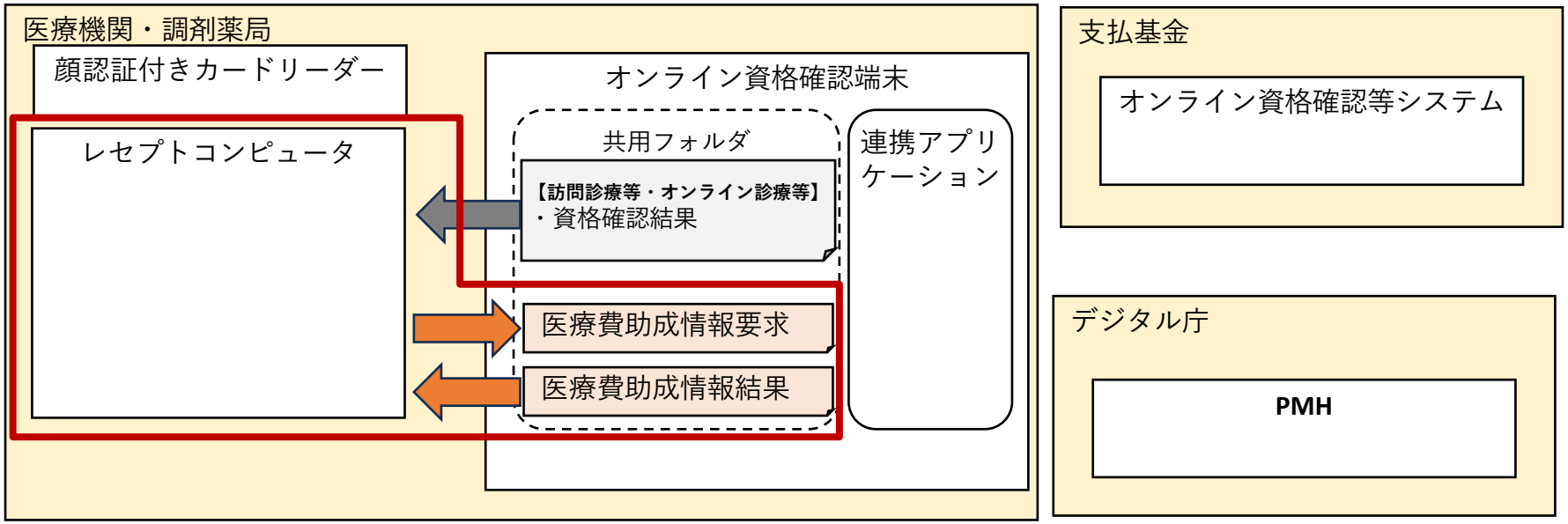

レセコン既存転記項目と受給者証券面項目に関する要件

医療費助成情報では、レセコン既存転記項目と受給者証券面項目の２つの項目群を連携する。
各項目群に対するレセコン反映時の要件は以下のとおり。

レセコン連携時のデータ構造

医療費助成情報結果（XMLファイル）

- レセコン既存転記項目
  - 公費負担者番号
  - 受給者番号
  - …
  - 指定医療機関情報
  - 自己負担上限額
    - 種別
    - 負担定義
    - 負担率（日）
    - 負担率（月）
    - 負担率（回）
    - 金額（日）
    - …
  - 有効期間開始日
  - 有効期間終了日
- 受給者証券面項目
  - 受給者証名
  - 公費負担者番号
  - …
  - 疾病名
  - 指定医療機関名
  - …

レセコン既存転記項目

- ✓従来の受給者証（紙）を用いた運用において医事職員がレセコンに入力していた項目群
- ✓各項目に対し受給者証の印字内容から該当する情報を設定しレセコンに連携する

※転記＝医事職員がレセコンに手動入力する行為を指す

受給者証券面項目

- ✓受給者証の券面情報すべてを記載する項目群
- ✓含まれる項目名や構造は受給者証ごとに可変

要件

- ➢ 負担計算や請求事務に必要な情報をレセコン内の管理項目に自動反映する
- ➢ 医事職員に手動で入力・選択させない、項目ごとにコピー・ペースト等で転記させない仕組みとする

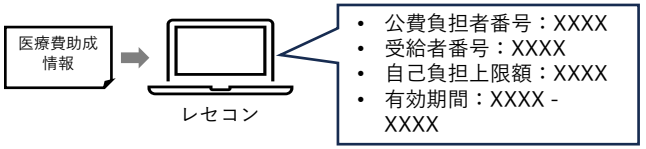

- ➢ レセコン上には表形式など視認性を保った状態で表示する

受給者証券面項目に関する補足

受給者証（紙）に記載された事項のうち、レセコンによるシステム管理は不要だが、医事職員による目視確認が必要な情報が存在する場合があるため、医事職員が目視確認しやすい形式でレセコン上に表示いただきたい。

例：自立支援医療（精神通院）

「支給要件の確認方法」の記載により次回更新時の診断書の要否が分かるため、更新タイミングで医事職員から患者に口頭で確認・案内する。

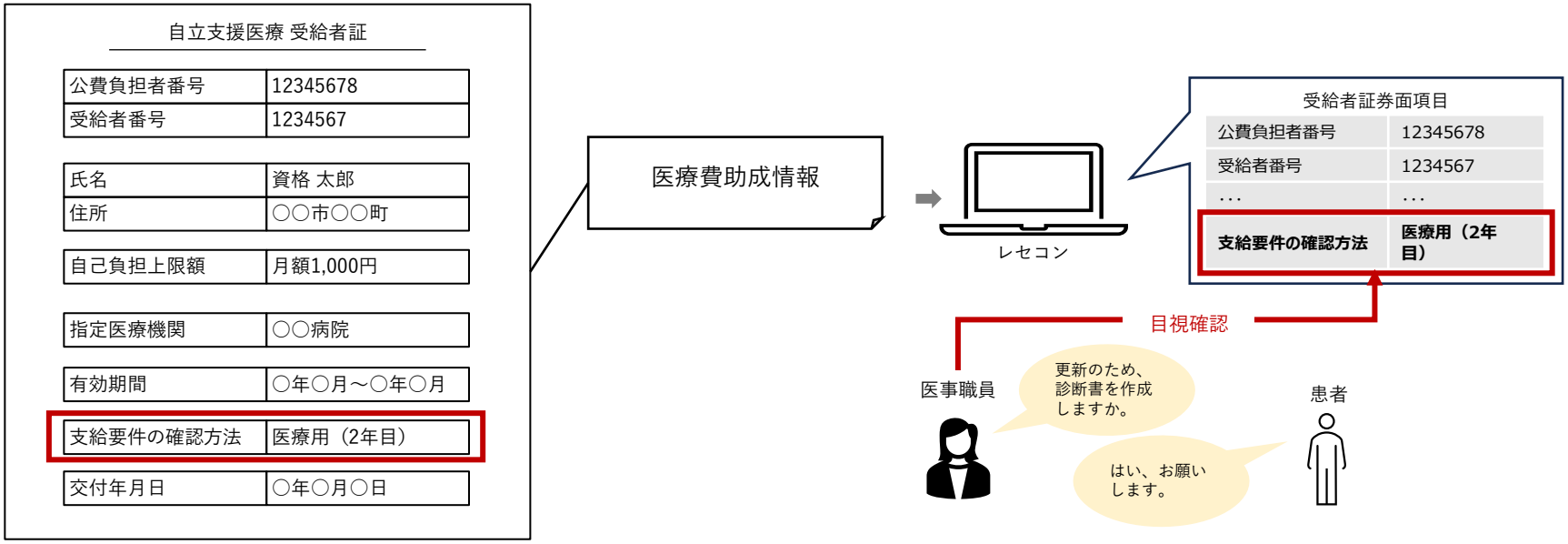

（参考）レセコン反映イメージ

下記は例であり、医療費助成情報を取得しレセコンに反映する仕組みや画面構成等は各ベンダのシステム仕様に従って要件を満たすように改修いただく必要がある。

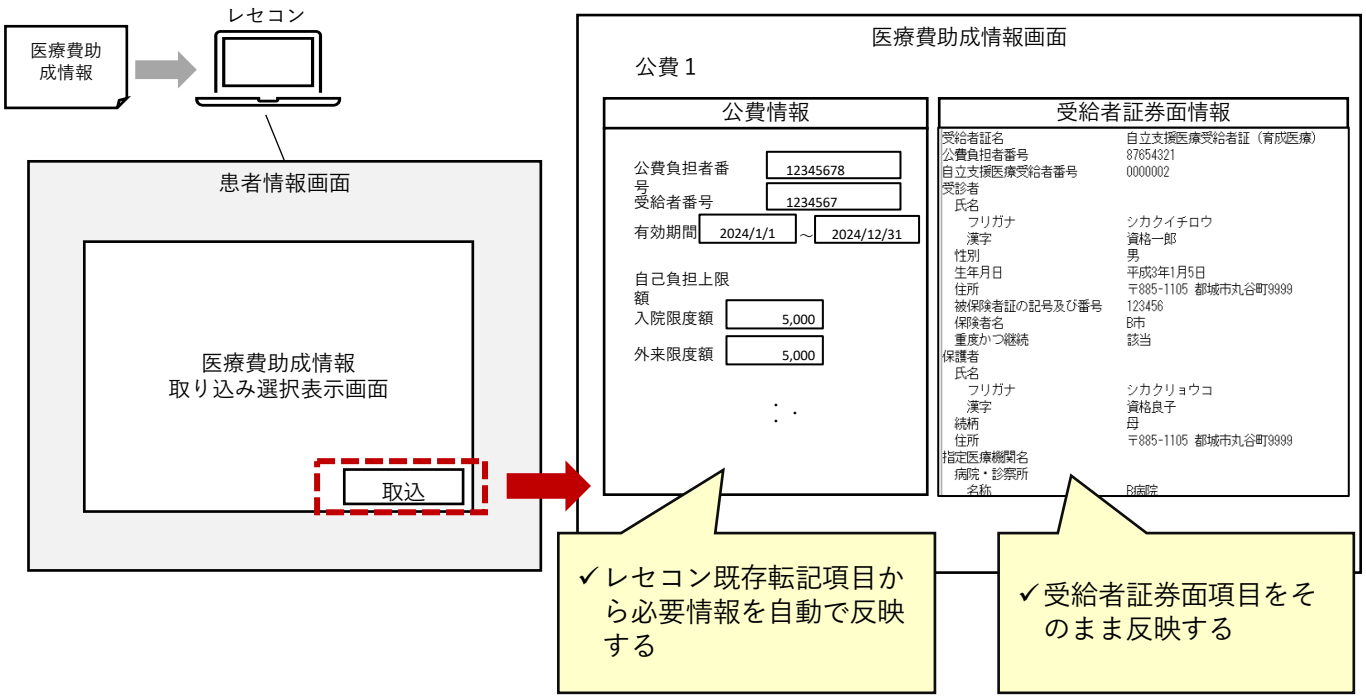

よくあるご質問

Q.

自己負担上限額などはシステム内のマスタで管理している。

この場合、**PMH**から連携されたレセコン自動転記項目について、レセコンへの自動取り込みは必須か？

A.

本取り組みは、PMHから医療費助成情報を連携することにより、医事職員が紙の受給者証からレセコンに手動で情報を転記する手間を省略してレセコン内で負担金計算が実現できることを目的としています。

PMHから連携される情報をすでにレセコン内でマスタ情報として管理しており、マスタ情報により正しく負担金計算ができるようであれば、上記の目的が実現できることを前提として自動取り込みを必須とするものではありません。

意図しない医療費助成情報の上書きを防止するための要件

同一の患者に対して登録済みの医療費助成情報と異なる情報が連携された場合、意図しない上書きを防止する仕組みを構築いただく必要がある。

要件

- 同一の患者に対して、異なるまたは変更された医療費助成情報を取得した場合、意図しない情報の上書きを防止する仕組みにすること。
  （例：ポップアップ表示により差異箇所を明示し、新規情報として取り込むかどうかユーザーに確認を促す）

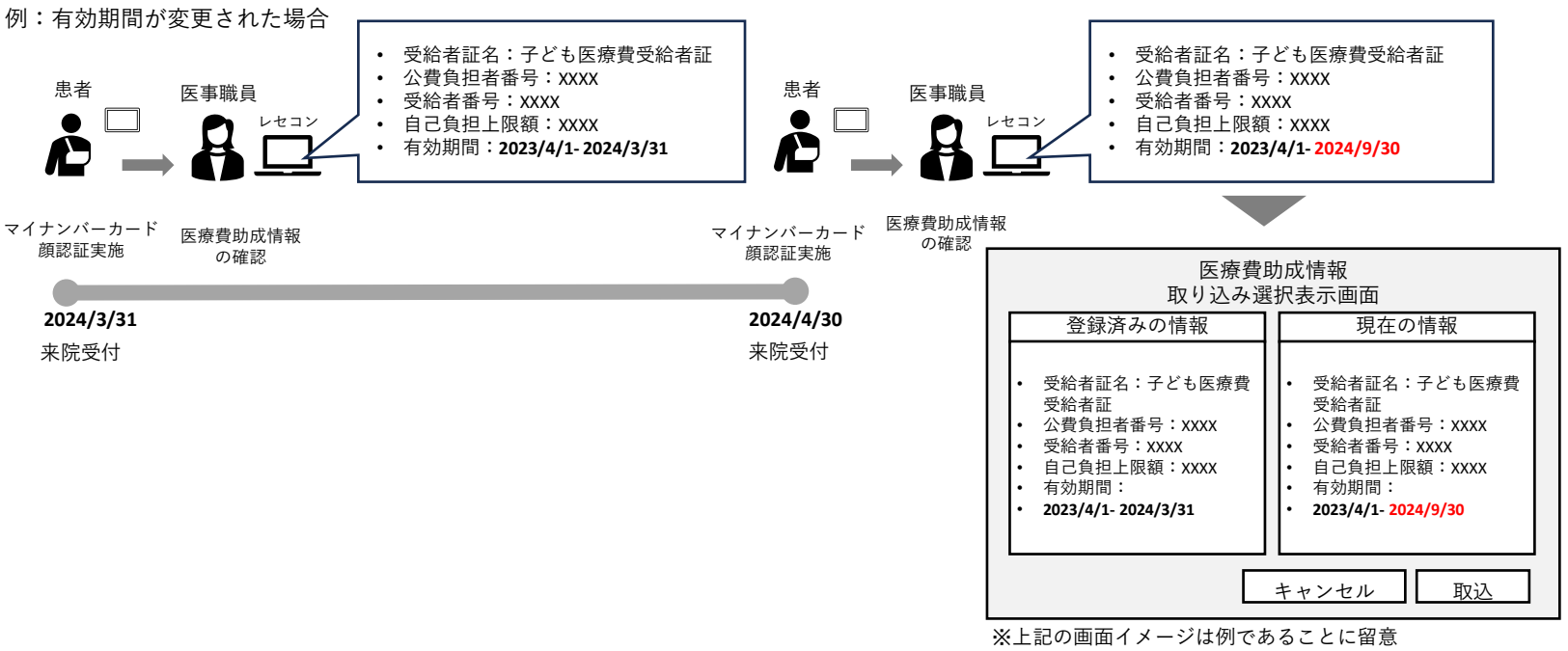

※上記の画面イメージは例であることに留意

エラー時の要件

オンライン資格確認は成功したが、医療費助成情報の連携のみがエラーとなるケースがある。この場合のエラーハンドリングに関する要件は以下のとおり。

オンライン資格確認自体は成功したが、医療費助成情報取得に失敗した場合…

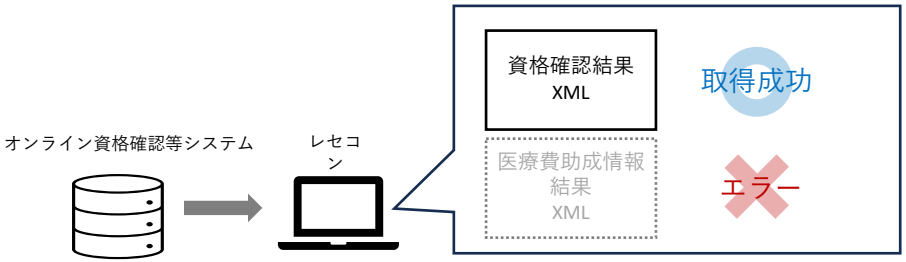

要件

- 資格確認結果**XML**の取得に影響しない仕組みとすること
- 医療費助成がエラーで取得できなかったことを医事職員にも示すこと
  - ✓ 対象の患者について医療費助成が存在しないのか、エラーにより取得できなかったのかを区別可能にする必要がある
  - ✓ エラーにより取得できなかった場合、職員から患者に対して受給資格の確認や受給者証（紙）の提示を求める対応が想定される

（参考）顔認証付きカードリーダーを使用した資格確認結果と医療費助成情報結果ファイルの紐付け

資格確認結果のXMLファイル内に含まれる要求データファイル名により資格確認結果と医療費助成情報結果を紐づけることが可能。また、医療費助成情報結果の取得がエラーとなった場合は、エラー理由を記載した「《要求データファイル名》.err」のファイルが出力される。

資格確認結果_XMLファイル（例）

```
<XmlMsg>
 <MessageHeader>
 <ProcessExecutionTime> 20240224120000</ProcessExecutionTime>
 <QualificationConfirmationDate>20240224</QualificationConfirmationDate>
      （～省略～）
  </MessageHeader>
  <MessageBody>
    （～省略～）
   <PmhInfo>
    （～省略～）
      <RequestPmhFileName>要求データファイル名</RequestPmhFileName>
  </PmhInfo>
  </MessageBody>
</XmlMsg>
```

ファイル名で紐づけ可能

【ファイル名に関する補足】

✓ 要求データファイル名は”req”,結果ファイル名は”res”となる点にご注意ください

※ファイル名規約の詳細はオンライン資格確認等システムの「外部インターフェイス仕様書」を参照

要求データファイル名（サンプル）：

PMHsimsm01**req**_1234567890ABCDEF2023010113010000_face.xml

医療費助成情報結果ファイル名（サンプル）：

PMHsimsm01**res**_1234567890ABCDEF2023010113010000_face.xml

医療費助成結果_XMLファイル（例）

```
<XmlMsg>
  <MessageHeader>
      （～省略～）
  </MessageHeader>
  <MessageBody>
    <MedicalSubsidies>
        （～省略～）
      <CertificationDetail>
          （～省略～）
      </CertificationDetail>
    </MedicalSubsidies>
  </MessageBody>
</XmlMsg>
```

✓医療費助成情報結果は１ファイル生成される

※患者が医療費助成の受給資格を保持し、医療機関への情報提供に同意した場合のみ

✓患者が複数の受給資格を有する場合も、**1**ファイル内に複数の医療費助成情報が含まれる

※複数の場合は左記の赤枠部分が繰り返しとなる

（参考）居宅同意型の資格確認結果で提供される医療費助成情報

居宅同意型の資格確認結果に含まれる医療費助成情報をもとに、医療費助成の情報を取得することが可能。

居宅同意型の資格確認結果_XMLファイル（例）

```
<XmlMsg>
 <MessageHeader>
  <ProcessExecutionTime> 20240224120000</ProcessExecutionTime>
  <QualificationConfirmationDate>20240224</QualificationConfirmationDate>
       （～省略～）
  </MessageHeader>
  <MessageBody>
    （～省略～）
   <IrjInfo>
    （～省略～）
    <IrjCertificationList>
      <IrjCertificationId>受給者証ＩＤ</IrjCertificationId>
      <IrjCertificationName>受給者証名称</IrjCertificationName>
    </IrjCertificationList>
    <PmhRequestInfo>
      <PmhRequestLinkageKey>連携キー</PmhRequestLinkageKey>
      <PmhRequestInitializationVector>初期化ベクトル</PmhRequestInitializationVector>
      <PmhRequestSequenceNumber>シーケンスNo</PmhRequestSequenceNumber>
    </PmhRequestInfo>
   </IrjInfo>
  </MessageBody>
</XmlMsg>
```

【患者の公費情報】
- ✓ 医療費助成の情報提供に同意している場合、資格確認時点で患者に登録されている公費受給者証の名称が設定されます。

【公費情報取得のためのキー情報】
- ✓ 医療費助成の情報提供に同意している場合、公費受給者証の情報取得に必要なキー情報が設定されます。

※インターフェース仕様の詳細、及び医療費助成情報要求ファイル仕様についてはオンライン資格確認等システムの外部インターフェイス仕様書「別紙3-1_XMLレイアウト（オン資格、電子処方箋、電カル情報共有）」を参照

Contents

- PMH事業の概要

- 医療費助成
  - レセコンベンダ向け仕様
  - テスト種類と実施内容
  - 別添資料の構成

テスト種類と実施内容（医療機関・薬局様・レセコンベンダ様主体）

PMHにて用意したXMLデータをレセコンベンダ様が利用し、医療機関・薬局の業務が想定通り実施できることを医療機関・レセコンベンダー様主体にて検証していただきます。

	テスト種類	テスト概要	テスト環境	医療機関様・レセコンベンダ様の対応	PMHの対応
医療機関・レセコンベンダ様主体	各種テスト	PMHが定めたXMLレイアウトの仕様通りにアプリケーションが正しく動作すること、並びに医療機関様の業務を想定通り実施できることを検証。 ※テスト工程・内容は医療機関・レセコンベンダ様主体で計画し実行して頂く	医療機関・レセコンベンダ様の環境	✓ 各種テストの計画と実行※1 ✓ 発生した不具合の改修※2	✓ レセコンベンダ向けのXML作成 ✓ FAQの準備と共有 ✓ 問い合わせ対応

※1 PMHが動作品質を担保するパターンのXMLデータを事前に準備します。そのXMLデータを利用して医療機関・薬局様・レセコンベンダ様にて検証して頂くことにより、動作品質を担保することができます。PMHではXMLデータの提供、並びにXMLデータを利用したテスト実施する上での問い合わせ対応を実施します。また、テスト環境は医療機関・薬局様・レセコンベンダ様にて用意した環境を利用して頂きます。

※2 発生した不具合はPMHへ報告頂く必要はございませんが、PMHが提供するXMLデータの内容に不備がある際はPMH側の不具合である可能性もありますので、そのような際はご連絡頂くことになります。

Contents

- PMH事業の概要

- 医療費助成
  - レセコンベンダ向け仕様
  - テスト種類と実施内容
  - 別添資料の構成

別紙資料の構成

資料名	内容
PMH仕様書（医療費助成）	XMLレイアウト：連携アプリケーションから出力される医療費助成情報結果ファイルのレイアウト
PMH医療費助成を利用する際の事前チェックリスト	PMH医療費助成の利用を開始する前に確認いただく内容を記載しています
PMH医療費助成動作確認チェックリスト	資格確認ができない等不備があった場合に確認いただく内容を記載しています

デジタル庁
Digital Agency